

SHIKA TOWN
情報パーク

INFORMATION PARK

納税は
お忘れなく!!

納税のお知らせ

- ・町県民税第2期
- ・国民健康保険税2期
- ・後期高齢者保険料第5期
- ・介護保険第2期の納期限は8月31日(火)です。

相談

総合相談(無料)

総合相談所を町内2カ所で開催します。どちらの地域でも相談できます。お気軽にお越しください。※秘密は厳守します。

◆相談員 行政相談員、人権擁護委員、民生・児童委員、司法書士、法務局が相談に応じます。

△志賀地域▽

◆日時 8月11日(水)10時～15時

◆場所 志賀町文化ホール2階

問 志賀町社会福祉協議会志賀支所

☎32-1363

△富来地域▽

◆日時 8月10日(火)10時～15時

◆場所 富来行政センター2階

問 志賀町社会福祉協議会

☎42-2545

◆日時 8月18日(水)
14時～15時30分

◆場所 富来活性化センター

◆日時 8月11日(水)
13時30分～15時30分

◆場所 役場本庁舎11会議室

問 健康福祉課 ☎32-9131
IP 8-32-9131

無料法律相談を開催します

◆日時 8月16日(月)
10時～16時

◆場所 役場本庁舎相談室

◆相談弁護士 國田武二郎弁護士
(堀松出身・名古屋市在住)

◆相談時間 1人30分(要予約)

◆募集定員 8人(予定) 初めての人を優先します。

◆※定員になり次第締切りとします。

◆※申込用紙は本庁住民課と富来支所総合窓口にあります。

問 住民課 ☎32-9121

IP 8-32-9121

◆日時 8月11日(水)
13時30分～15時30分

◆場所 役場本庁舎11会議室

問 健康福祉課 ☎32-9131

IP 8-32-9131

母子自立支援相談

ひとり親家庭などの相談に応じています。くらしのこと、子どものこと、貸付金のこと、就職のことなど、どんなことでもお気軽に相談ください。

◆日時 8月26日(木)10時～15時

※毎月第4木曜日

◆場所 役場本庁舎相談室

問 子育て支援課

☎32-9122

IP 8-32-9122

志賀町要保護児童虐待地域協議会より

子どもへの虐待が増えています

児童虐待の数は年々増え続けています。石川県内の児童相談所においても昨年度に受けた児童虐待の相談件数も過去最多となつています。

子育てが不安になったとき、まずは保健センターや保育園、学校、地域の民生児童委員や医療機関などに相談してみましよう。

もしや虐待ではと疑いをもつたときには、児童相談所や役場子育て支援課へ相談(通告)しましょう。これは、社会をつくるひとりひとりの義務です。

問 七尾児童相談所

☎0767-53-0811

志賀町子育て支援課

☎32-9122
IP 8-32-9122

七尾法律相談センター

◆日時 毎週木曜日(祝・祭日は除く) 13時30分～16時

◆場所 七尾駅前パトリア5階フォーラム七尾

◆相談料 30分以内5千円

※ただし、次のいずれかの場合には相談無料です。

①クレサラ相談

②負担が困難な人で法律扶助資力基準に該当する人

※相談希望者は相談日前日の17時までに金沢弁護士会(☎076-221-0242)へ電話予約してください(先着5人)。

お知らせ

聴覚障害者の皆さんへ

手話通訳者の設置日のお知らせ
皆さんのご相談、行政手続きなどに対応しますので、どうぞお気軽にご利用ください。
設置日時は次のとおりです。

◆健康福祉課窓口

※第1・第2・第3・第4(火曜日)
10時～正午(8/3・10・17・24)

※第1・第2(木曜日)
10時～正午(8/5・12)

※第3・第4(木曜日)
14時～16時(8/19・26)

◆富来支所総合窓口

※第1・第3(水曜日)
14時～16時(8/4・18)

募集

「お子さんの写真を大募集!」
志賀町保健福祉センターは9月26日(日)に健康フェアを開催します。そこでお子さんの写真を募集し展示しますので、ぜひご応募ください。

応募していただいた写真は、保健福祉センターで2L版に引き伸ばし、健康フェアと文化祭に展示後お返しします。

◆応募方法 ネガ、フラッシュメモリなどを保健福祉センターまで提出してください。また、メールでも応募できます。

保健福祉センター
token-center@town.shika.lg.jp

◆応募締切 8月27日(金)

問 志賀町保健福祉センター

☎32-0339

IP 8-32-0339



応募待つてま～しゅ

◆対象 七尾市、羽咋市、羽咋郡、鹿島郡に住む成人男女

◆運行日 日帰り(4回)

◆参加者の募集
県政学習バス(個人)

- ◆ 9月9日(木)初秋の金沢メロディコース
- ◆ 9月17日(金)尾小屋鉾山と木場潟を訪ねるコース
- ◆ 9月26日(日)能楽鑑賞と城下町金沢コース
- ◆ 11月2日(火)金沢芸妓の舞堪能コース
- ◆ 定員 各コース50人(申し込み多数の場合は抽選)
- ◆ 参加費用 コースにより異なる
- ◆ 募集期間 8月4日(水)～25日(水)〈当日消印有効〉
- ◆ 申込方法 往復はがきでの申し込みが必要です。詳しくは左記までお問い合わせください。
- ◆ 申込先 〒926-0852
七尾市小島町二部33番地
石川県中能登総合事務所
企画振興課
☎0767-52-6113
FAX0767-53-4244

石川県警察官募集

石川県警では警察官を募集しています。募集人員は次の通りです。

- ◆ 人員 警察官B(大卒以外)
- ◆ 資格 昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人

- ◆ 受付 8月2日(月)～31日(火)
- ◆ 筆記試験 9月19日(日)
- ◆ 体力試験 9月25日(土)

石川県人委員会
☎076-225-1871

初級手話講座

◆ 内容 手話に興味のある人、または少し経験はあるが最初から勉強してみたい、ボランティア活動に興味があるという人を対象に開催します。

◆ 日時 8月20日～10月8日
毎週金曜日

◆ 19時30分～21時(全8回)

◆ 場所 志賀町保健福祉センター

◆ 定員 20人(先着順)

◆ 志賀町社会福祉協議会・ボランティアセンター
☎32-1363
FAX32-3277

エコクッキング教室

◆ 内容 料理をとおして、ごみを出さない工夫や出たごみの分別の仕方を学ぶ

◆ 日時 8月22日(日)9時～

◆ 場所 リサイクルセンター

◆ 定員 15人

◆ 参加費 1,000円

◆ 持ち物 エプロン、三角巾、箸

◆ 講師 室谷加代子氏

◆ 申し込み 8月5日～19日

◆ クリニックはくい
☎27-11153
FAX27-1154



花のミュージアム フローリーのイベント

夏休みの思い出作りや帰省されたご家族とフローリーでゆっくりと過ごしませんか？

☆ フローリースマーマナイト
8月14日(土)、8月15日(日)

19時まで延長営業いたします。

特別企画として、17時以降に『浴衣、甚平』で来館のみなさんにドリンク券をプレゼントいたします。

☆ フラメンコライブ
8月14日(土)15時～

志賀町高浜のフラメンコ教室「STUDIO ARE」のみなさんによるフラメンコライブです。

☆ サマーコンサート
8月15日(日)14時～

ヴァイオリン・フルート・ハーブ・ピアノ・サクソフーン・ホルン・クラリネット・オーボエによるアンサンブルコンサートです。

☆ プリザーブドフラワーのリース作り教室
8月22日(日)13時30分～

講師 フローリースタッフ
参加費 3,000円

※ 予約受付締切 8月10日(火)

※ 予告なしで内容を変更する場合がございます。

☎0767-32-8787
FAX0767-32-8787

地域包括支援センターからのお知らせ

いつまでも元気でいきいきと暮らしていくためには、今のうちから介護予防を始めることが大切です。介護予防のための教室を行いますので、ぜひ参加してください。

日時 8月28日(土)
13時30分～15時30分

会場 やすらぎ荘(福井) ☎36-1846

内容 ・民謡体操(誰でも知っている民謡に合わせて楽しく体操しましょう。曲を聴きながら体を動かすことで、健康増進・介護予防に役立ちます。)

・介護予防事業や地域包括支援センターの紹介

【お問い合わせ】

志賀町健康福祉課(地域包括支援センター)
☎32-9132 IP8-32-9132

個別歯科検診を受けましょう

歯周病は歯を失う原因の第一位です。「歯の生活習慣病」とも呼ばれ、上手に予防すれば、年を取ってからも自分の歯で食べることができます。今年度は個別歯科検診を実施します。ぜひこの機会に検診を受けて、口腔内の健康状態をチェックしておきましょう。

対象者 平成23年3月31日までに、40歳・50歳・60歳・70歳をむかえる人(ただし、歯科医院で治療管理中でない人)

受診期間 平成22年8月1日から9月30日

実施医療機関 町内歯科医療機関

内容 問診および口腔内検診

費用 無料

その他 個別に案内された受診券と問診票を持参し、電話予約の上受診してください

お問い合わせ先 志賀町保健福祉センター ☎32-0339

てんと市

◆日時 8月24日(火)

8時30分～13時

◆場所 道の駅「旬菜館」前
※皆さんのお越しをお待ちしています。

岡農林水産課 ☎32-92221
IP 8-32-92221



志賀町社会福祉協議会から
寄付のお知らせ

◇米町の嘉治純一様から、亡父
政一様の供養として社会福祉
向上に 20万円

◇百浦の稲村 隆様から、社会福
祉向上に1万円

◇匿名の方(3名様)から、社会
福祉向上に計20万5千円

赤十字社員にご加入いただきました
(志賀町社会福祉協議会)

橋本佐和代様(赤住) 特別社員
岡野美千子様(赤住) 特別社員
小林すま子様(草木) 特別社員
雄谷すみ子様(福野) 特別社員
福田眞喜子様(大福寺) 特別社員
寺尾杉太郎様(福澤) 特別社員
山本 妙子様(三明) 特別社員
〈増資〉
岡田昭一様(矢田) 銀色有功章

児童扶養手当
ひとり親家庭等医療費受給資格

＝ 現況届を提出してください ＝

母子家庭などに支給されている「児童扶養手当」
および「ひとり親家庭等医療費助成制度」の受給資
格のある人は、年1回現況届が必要です。

この現況届は、今年8月分からの手当を受けるこ
とができるかを調査する大切な届けです。期間中に
手続きをしなかった場合は、支払期日に手当が受け
られなくなります。

現在資格のある人には、7月末にご案内を送付し
ていますので、必要書類を添付の上、下記まで提出
ください。

届出期間 8月2日～8月31日

お問い合わせ・提出先 子育て支援課
☎ 32-9122 IP32-9122

8月の窓口延長業務の
お知らせ

住民票・戸籍謄抄本・印鑑証明
などの発行業務

8月7日(土)・21日(土)・28日(土)
9時～12時30分

※14日(土)は窓口業務をお休みさ
せていただきます。

(注意)

●窓口延長業務は志賀町役場本
庁舎、住民課窓口での取り扱い
となります。諸証明発行業務で
一部取扱いできない業務もあり
ますので、事前に電話などで確
認の上、窓口にお越しください。

●住民課 ☎32-91221
IP 8-32-91221

町長談話室の日程

◆日時 8月4日(水)・18日(水)

13時30分～15時30分

◆場所 役場 本庁舎1階

◆日時 8月11日(水)・25日(水)

13時30分～15時30分

◆場所 富来支所

※開始時刻および終了時刻は都
合により変更になる場合があ
りますので、事前にご確認く
ださい。

●総務課 ☎32-11111
IP 8-32-11111

とき増穂浦ぶどう園からご案内

「ぶどう狩り」シーズン到来!

今年も「とき増穂浦のぶどう」が甘さもたっぷり
さあ、ご家族、お友だちお誘い合わせてご来園ください

7月30日(金) AM 10:00 開園!

場 所: 増穂浦リゾートエリアとなり
料 金: 入園料無料(ほしい分だけ量り売り)
予 定: 開園～8月初旬 デラウェア(800円/kg)

※団体でご来園の場合は、予めご連絡ください。

《お問い合わせ》 志賀町とき実験農場 ☎0767-42-2617



漏水していたら水道料金の減免申請ができます。

次のような水道の水漏れがあった場合には、水道料金の減免制度があります。対象となる水漏れで料金が高くなった場合は、修理してから上下水道課まで減免の申請をしてください。

減免の対象となる漏水

- ① 災害による漏水
- ② 不可抗力による漏水

(壁内や床下、埋設管などからの発見しにくい漏水)

減免される期間 1カ月分

減免される料金 漏水によるものと思われる増加分の1/2

申請書類など 費用減免申請書、漏水修理証明書

※申請書類などは、上下水道課にあります。

町のホームページからもダウンロードできます。

お問い合わせ先 上下水道課 上下水道担当

☎ 32-9241

IP 8-32-9241



飼い主の責任です。犬のふんは必ず後始末!!

犬の散歩中のふんの後始末をしないことで、近所の人や歩行者に不快な思いや迷惑をかけています。

何も持たずに犬を散歩させるのはマナー違反です。飼い犬のふんの始末は、飼い主の責任です。

住みよいきれいな町づくりのために、犬を散歩させているときはマナーを守り、ふんの後始末をしてください。

お問い合わせ先 生活安全課 生活環境担当

☎ 32-9321

IP 8-32-9321

県産材を使用した住宅建築に補助します。

石川県では、県産材の良さを広く県民に知ってもらうため、「いしかわの木が見える家」の建築を推進しています。

募集要件

応募の対象者は石川県内に自ら居住するために、左記のすべての条件を備えた住宅(注文・建売)を購入する人、もしくは増改築する人。

1 県が認定する「いしかわの木が見える家づくり推進事業者(推進事業者)」が建築する住宅。

2 推進事業者が提案する「いしかわの木が見える家」の事例を活用した住宅。

3 石川県産材(県産材産地および合法木材証明書の添付)を5㎡以上使用した住宅。

4 延べ床面積70㎡以上(新築または新築住宅を購入する場合)

応募手続きは所定の様式に必要事項を記入して中能登農林事務所へ提出してください。

(様式は県のホームページからダウンロードできます。)

なお助成金額は1戸あたり10万円です。

お問い合わせ先 中能登農林総合事務所 森林部

☎ 0767-52-6600

☎ 0767-52-6600

FAX 0767-52-9194

☎ 0767-52-9194

